

第3回米原市定例教育委員会

日 時：平成19年3月13日
16時00分開会

場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第2委員会室

出席者 教育委員：山岡委員 戸田委員 丸本委員 瀬戸川教育長
教育委員会事務局：清水部長
学校教育課：安田課長
生涯学習課：世森課長
文化スポーツ振興課：中井課長
教育総務課：中谷課長 丸本課長補佐
書 記 教育総務課：二之宮

1) 開会あいさつ

山岡委員長代理

2) 報告

議案第15号 米原市学校給食施設条例の一部を改正する条例について

事務局：事前に持ち回りで決裁を受けた事案であり、今回、報告という形にさせていただいている。

承認

3) 議事

議案第16号 米原市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

事務局より概要説明

委員：届出から許可に変更となったか。
事務局：改正前より休園日変更については承認が必要となっていた。
委員：改正ではどの点の変更となったか。
委員：改正により休日に行事を行った場合の振替休日設定が不要となる。
委員：改正前は日曜日に行事を実施した場合、どのように対応していたのか。
事務局：実施の許可が必要であった。
委員：保育所の関係があるため、今回の改正で事実上振り替え休日を設けずに休日に行事が実施できるように改正をおこなっている。
委員：休日に行事をおこなった場合は、職員の勤務の割り振りはどのように対応するのか。

事務局：基本的に長期休業中に振替え対応するが、難しい場合は、勤務のローテーションで対応することとなる。

委員：長時部や短時部別に配属された場合、取得が難しくなるのでないか。

事務局：組織が長時部と短時部にわかれてしまうことはないので柔軟に対応できると考えている。

承認

議案第17号 平成19年度米原市学校(園)教育の指針について

事務局より概要説明

委員：従来の主要課題と比較してどのように変化したのか。

事務局：昨年度は主要課題として設定していなかったため、はっきりした目標設定はしていなかったため、今回、主要課題として明示し理解しやすく考慮している。

委員：米原市の学校教育として改善していく点と、推進していく点はどのようなところか。

事務局：いじめについての受け止め方に違いがあり、現在も指導中の学校もあるため、いじめや人権問題教育の徹底を進めていきたい。国語面では授業のみでなく、すべての教科を通じて、基礎となる国語力を強化していく必要があると考えている。数学は論理的な思考ができるよう指導を推進していく。以上の点を重点に教育活動を進めていきたい。現在のところは、案の段階であるが、校園長会では大方提示しており、今回、承認いただければ正式に方針を示す予定である。

委員：管理職は指針にのっとり教育活動を推進していくが、一般教員は指針を十分理解しない傾向があると思うので米原市の全教員に徹底できるよう指導方法を検討していただきたい。

事務局：学校評価や人事評価の機会を利用し浸透を図りたいと考えている。

委員：指針内容を確認するのに時間を要するため、問題があれば、後日連絡する。

承認

議案第18号 文化財補助金交付要綱の改正について

事務局より概要説明

委員：補助金の額は減額となるのか。

事務局：従来の補助額から10%程度の減額となる。

委員：商工観光課よりの引継ぎ部分も含めての金額となっているのか。

事務局：商工観光課の引き継ぎも含めての補助額である。要綱上はあくまで、2分の1以内の補助となるが、実質は2分の1以下となる場合もでてくる。

委員：要綱の制定については、文化財保護活動の団体に対する周知はおこなっているのか。

事務局：内容については連絡し説明する予定である。

委員：旧近江町の団体への補助はないのか。

事務局：旧近江町では団体への補助をおこなっていなかったため、計上していない。

委員：旧の要綱ができた時期は。

事務局：合併前に制定している。

委員：旧近江町の団体でも別表に該当する事業を実施しているのであれば要綱の説明をしていただきたい。

承認

議案第19号 後援名義使用承認について

・第4回アジア国際子どもサマーキャンプについて

事務局より概要説明

委員：どのような団体か。

事務局：会社が運営しており、昨年度、後援名義の申請実績はない。

委員：団体の目的や内容が分からないので、名義使用の判断が難しい。

事務局：インターネットで団体の調査を実施したところ、株式会社で旅館業や旅行業もおこなっており、名称は琵琶湖セーリングセンターである。

委員：営利を目的としている団体に後援してもよいのか。

事務局：収支予算書では人件費計上は確認できるが、営利性については収支予算書のみで判断は難しい。

委員：いままで株式会社等から申請はあったか。

委員：直接株式会社から後援名義申請がされたことはない。

「営利目的」により後援名義不承認

・第9回 SANTO さわやか杯少年野球大会について

事務局より概要説明

承認

4) その他

芸術展検討委員会の選出について

事務局より概要説明

引き続き山岡委員が委員となる。

教育長報告

委員：生涯学習課と文化スポーツ振興課が統合され施設担当、文化財担当、スポーツ担当、生涯学習担当となってくる。教育総務課の学校給食組織のあり方も見直しが必要となってくる。こども園の関係は兼務辞令等により連携を図りたい。適応教室が県補助であったが、市単独でおこなう必要が発生した。

委員：課の設置規則は教育委員会で制定するのか。

事務局：教育委員会規則となる。

委員：課の廃合については教育委員会で自主的に決定したこととなる。

委員：米原市ではどの部局も何人が人員削減していく予定であり、教育委員会としても避けて通れないため、思考錯誤し、課の統廃合となった。

委員：課が統合されるのは事務量的に懸念される。

委員：委員は本日で最後の定例教育委員会となる。

臨時教育委員会

3月19日 16時00分より

以上をもって第3回定例教育委員会を17時45分に終了した。